

労務トラブル、年金相談を特定社会保険労務士の 河原が解決
河原社会保険労務士事務所

紛争解決の代理業務もできる社会保険労務士（特定社会保険労務士）

河原 清市

埼玉県比企郡小川町大塚 98-2 TEL&FAX 0493-72-0554

メールアドレス kawahara@kawahara-sr.com ホームページ kawahara-sr.com/

日テレの夜 10 時から放映されているダンダリン（竹内 結子主演）で、ドラマの中の会社 メキシカンファミレスチェーン アディオスの社内研修の違法性とは。

先日、埼玉県の有名洋菓子店のパティシエ兼オーナーのある方から、私は以下のような相談を受けました。「パティシエが勤務終了後、店内の工房で新作や既存の洋菓子作りをしているのであるが、私自身、たまには、指導することもある。これって勤務時間になりますか。」

この相談に対する回答を言う前に、

今年の 11 月 20 日（水）の午後 10 時に放送された日テレのドラマ「ダンダリン」の内容について考えてみることにします。**メキシカンファミレスチェーン アディオス**の正社員の小山田 航の母親（かとうかづこ）が労働基準監督署に「息子は、長時間労働のわりには賃金が安い。」と相談にきました。早速、ダンダリン（本名段田 凜）と南三条は、社長の七富靖史に会って長時間労働について問い合わせをしました。社長の七富君は、社員は、勤務をしているのではなく、研修に参加しているだけである。その研修については、①社員は、自主的に研修を受けている。②研修の参加は、自由である。③参加率は 100%である。だから、問題はないと言ったわけです。つまり、社長は、自分の社員は、皆、向上心が強いので、研修の参加率が 100%であると言っていました。それで納得をしないのが、ダンダリンたちです。その研修の内容をより詳しく調べると、

①研修の案内は**必ず書面**で行われる。例えばコミュニケーションスキル研修午後 8 時から午後 12 時まで 本社 2 階 研修室 ②研修の案内には大きく**自由参加**と書かれている。③研修には自分の意思で参加したというサインをさせられる。③店長から各社員への研修強要は、**全て口頭**でされる。

ことが判明しました。そのことによって、この研修は、建前は、社員の自由参加であります、社長の指揮命令下でなされたもの、つまり労働時間であるという結論を導き出したわけです。ここで、労働基準監督官のダンダリンがいう指揮命令下を、より詳しく説明をしますと、この研修には、5 項目の拘束が労働者に課せられている。つまり、①一定の場所に拘束されている②一定の時間的に拘束されている③一定の態度・行動が拘束されている④一定の業務の内容や遂行が拘束されている⑤一定の労務指揮権に基づく支配や監督的に拘束されている。だから、労働時間と言えるのです。

後日、会社は、研修時間に対して、賃金の支払いを命ぜられました。

ここで、最初の問題つまり、パティシエ兼オーナーに対しての助言は、①出欠席はとらないこと。②毎回出席したことや出席率が 100%近いことによって、賃金の査定に反映をさせない。③普段の勤務時間での出来事の中で、例えば、「2 日前の研修の時やったことを再度しなさい。」という風に参加を前提とした会話をしないことも大切です。

最後に、アディオスの研修には、簿記、英語、料理もありました。お店の経営者としてのスキルとしては、必要でしょう。ただし、勤務時間内に実施することです。